【資料3】

令和７年度　重層的支援体制整備事業の取組実績

1　支援会議

ケース概要	参加機関		高齢	こども	障がい	困窮	その他
関係機関が複数に渡り、連携・役割分担ができていないケース	こども家庭支援課 こども保健課 障がい福祉課 児童家庭支援ｾﾝﾀｰ 地域包括支援ｾﾝﾀｰ	居宅介護支援事業所 計画相談事業所 相談支援事業所 社会福祉協議会 保育所 計 10 機関、13 名参加	○	○	○		
障がいがある本人が両親から虐待を受け、進学等ができないケース	こども家庭支援課 障がい福祉課 児童相談所 障害者総合相談支援ｾﾝﾀｰ	公共職業安定所 学校 ＮＰＯ法人 計 7 機関、8 名参加		○	○		○
支援拒否のある障がいがある子と親のケース	保護課 障害者総合相談支援ｾﾝﾀｰ 計画相談事業所	地域包括支援ｾﾝﾀｰ 県定着支援ｾﾝﾀｰ 病院 計 6 機関、8 名参加	○		○	○	○
他市在住の親族から虐待を受けているケース	長寿社会課 基幹型地域包括支援ｾﾝﾀｰ 地域包括支援ｾﾝﾀｰ	保護観察所 居宅介護支援事業所 他市社会福祉協議会 病院 計 7 機関、10 名参加	○		○		○
関係機関が複数に渡り、連携・役割分担ができていないケース	長寿社会課 障がい福祉課 基幹型地域包括支援ｾﾝﾀｰ 障害者総合相談支援ｾﾝﾀｰ	地域包括支援ｾﾝﾀｰ 居宅介護支援事業所 保健所 計 7 機関、9 名参加	○		○		

開催件数：計 5 件　のべ参加機関件数：37 機関　のべ参加者数：48 名

※　1 ケース当たり 6～10 機関が参加し、行政、相談支援機関、病院、学校、NPO 法人など、多分野の関係機関間の連携を強化した。

※ 複合的な課題を抱える世帯や、複数の支援機関が対応をしているが、個々の支援機関での対応では支援困難な世帯等を対象に、関係機関間で情報共有、課題整理及び支援方針の検討を行った。

※　5 件の事例について支援状況の整理や関係機関間の役割確認を行い、そのうち 2 件は、施設入所の決定等により支援の方向性が整理され、終結となった。

2　多機関連携会議

実施回数	8回
構成機関	公共職業安定所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターあい、こども政策課、こども家庭支援課、長寿社会課、障がい福祉課、住宅政策課、健康福祉政策課
実施内容	・事例研究・意見交換 ・情報共有・課題検討 ・地域課題の共有・連携体制の強化

※ 重層的支援体制整備事業における相談支援を担う包括的相談支援事業者（こども・高齢・障がい・困窮）を中心に、分野を超えた相互理解と連携強化を図るため、事例研究や情報共有、地域課題の検討を実施した。

3　アウトリーチ事業

実施件数	7件		
性別	男性	女性	
	3件	4件	
年齢	20歳未満	20～64歳	高齢者
	2件	5件	0件
実施内容	コミュニティソーシャルワーカーが、相談窓口につながりにくい方や、複合的な課題を抱え継続的な見守り等が必要な世帯等に対して、訪問等によるアウトリーチを実施した。 生活状況や支援ニーズを把握し、本人との信頼関係の構築を図りながら、関係機関との連携や必要な支援へのつなぎを行うなど、世帯の状況に応じた継続的な支援を実施した。		

4　地域づくり事業

実施内容	世代、属性を超えた居場所づくりの推進 ・既存の居場所の調査・整理 ・新たな社会資源の立ち上げに向けた協議 地域資源の把握と新たな資源の開拓 ・地域資源一覧を地域包括支援センターと連携しながら見直し交流、参加・学びの機会の創出 ・地域活動を行うNPO法人と連携し、交流・参加の機会を検討

5　参加支援事業

実施内容	既存制度では対応が難しい社会参加に関する支援ニーズに対し、地域資源とのマッチングを行える体制づくりを進めた結果、企業・団体との連携が進み、協力事業者の登録を行った。 （食品に関する企業1企業・農業に関する団体1団体）

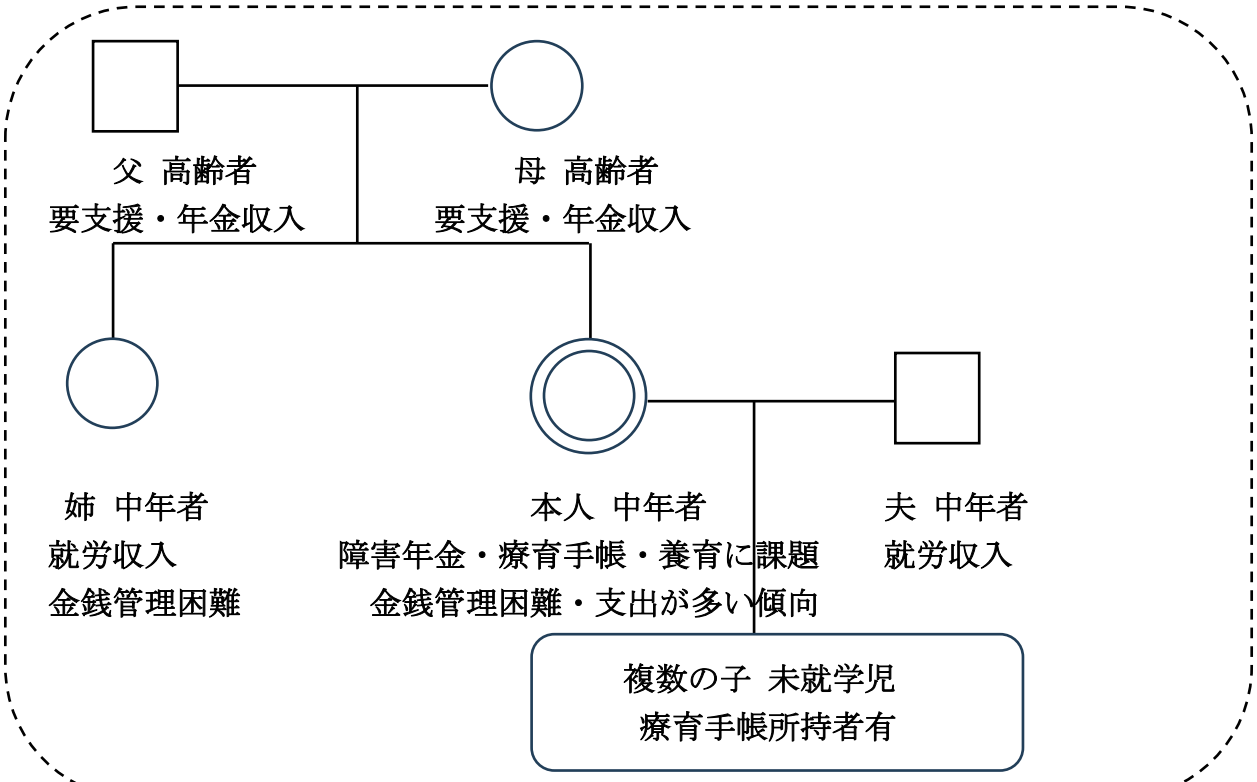
6　人材育成・研修

R7「都道府県・市町村に対する、包括的な支援体制の整備に係る人材育成研修・研究事業」市町村管理職向け研修（厚生労働省主催）	
研修対象者	総合政策課長、地域協働課長、こども政策課長、こども家庭支援課長、長寿社会課長、障がい福祉課長、健康福祉政策課長、各課ＧＬ
研修内容	研修前の動画視聴及びオンラインによるライブ開催 ・包括的な支援体制の整備に係る制度趣旨説明《視聴》 11 月 17 日(13 名) ・他市町取組照会、情報交換《オンライン》 11 月 28 日(6 名)、12 月 4 日(8 名)、12 月 18 日(5 名) ・活用できる現行制度の説明、市町村の具体的な活用事例等《視聴》12 月 18 日(5 名)
受講結果	包括的な支援体制の整備に向けた市町村の役割や、重層的支援体制整備事業における庁内外の連携の重要性について理解を深めた。今後の事業推進において、関係機関との協働による支援体制の構築に活用していく。

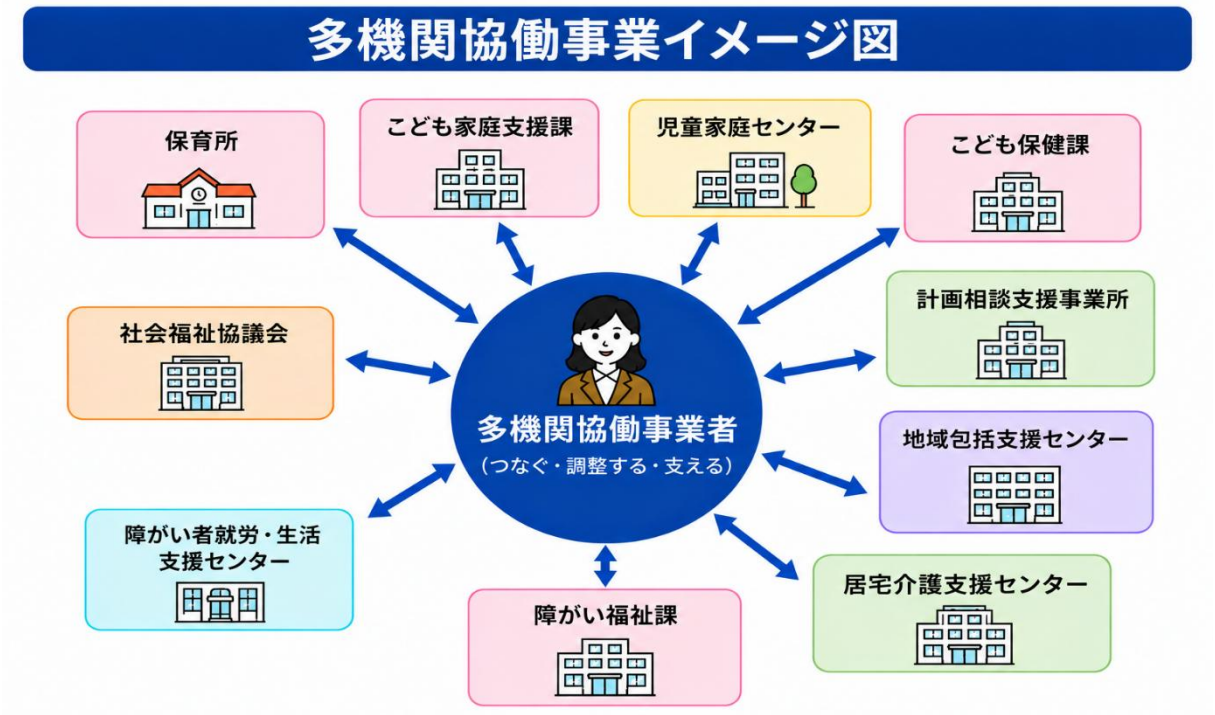
多機関連携による支援事例

※ 個人が特定されることのないよう、事例の一部を加工・修正しています。

【世帯状況】



高齢の親世帯と障がいのある本人世帯が同居する世帯において、高齢の親の生活支援ニーズ、本人世帯の生活管理や金銭管理に関する支援の必要性、こどもの養育環境に関する課題など、複数分野にまたがる課題がある。高齢・障がい・子育て・生活面の課題が複合的に存在し、単一の制度や機関だけでは対応が困難な世帯である。



【把握された課題】
・世帯内の経済的な不安定さ
・本人の生活管理や金銭管理に関する支援の必要性
・障がいのある本人及び家族への支援の必要性
・こどもの養育環境に関する支援の必要性
・高齢の親の介護や今後の生活への懸念

【多機関協働事業の役割】
・相談の受け止め、課題の把握
・情報の整理、共有
・関係機関の連携、調整（支援会議等開催）
・支援の全体調整（各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理）
・支援者の支援

【重層的支援体制整備事業による支援】
今まで各関係機関が個別に行ってきた支援について、支援会議を実施したことにより、各関係機関の役割や支援内容を整理し、支援体制の方向性を共有することができた。また、各関係機関がそれぞれの専門性や役割を活かして、分野を超えて連携する体制の構築につながり、世帯全体の生活課題への効率的かつ継続的な支援体制を整備できた。
その後も、主な支援機関において情報共有等の会議が適宜開催され、関係機関による継続的な支援が行われている。